実務実践事例

H20.6.4

从上		
給 与 諸 手 当	平成年月日	平成20年6月
基準日1ヶ月以内に退職した場合の6月分期	末・勤勉手当	の除算期間について
・任用期間 H20.5.1~H20.5 ②問題点や苦労したこと(間違いなどで指摘・期末手当:27日・勤勉手当:27日・証明期間:H19.12.2~H20. ③実際やったこと、工夫したこと(訂正した・期末手当 ⇒ 30%・勤勉手当 ⇒ 10%・H20年分の出勤簿の写し(要原本証明 【期 間】 12/2 5/2 5/2 (対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対策・対	. 27 (通算 されたこと) 6. 1 こと))を添付し提 1 27 日 退 P1507	期間なし) 5/27 6/1 →
なし		
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	実施主任等に教えて
	①事務処理内容 ・基準日(H20.6.1)1ヶ月以内に ・任用期間 H20.5.1~H20.5 ②問題点や苦労したこと(間違いなどで指摘 ・期末手当:27日 ・勤勉手当:27日 ・証明期間:H19.12.2~H20. ③実際やったこと、工夫したこと(訂正した ・期末手当 ⇒ 30% ・勤勉手当 ⇒ 10% ・H20年分の出勤簿の写し(要原本証明 【期 間】 12/2 5/2 【参 考】 ・期末勤勉手当支給対象者(学校事務必携 (1)基準日に在職する者 (2)基準日1ヶ月以内に退職又は死亡し なし 突然決まったことでもあり、時期的に大変だいただき、無事に書類を提出することができ	・基準日 (H20.6.1) 1ヶ月以内に退職した臨時 ・任用期間 H20.5.1~H20.5.27 (通算 ②問題点や苦労したこと (間違いなどで指摘されたこと) ・期末手当:27日 ・勤勉手当:27日 ・証明期間:H19.12.2~H20.6.1 ③実際やったこと、工夫したこと (訂正したこと) ・期末手当 ⇒ 30% ・勤勉手当 ⇒ 10% ・H20年分の出勤簿の写し (要原本証明)を添付し提 【期 間】 12/2 5/1